

| | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--------|---------------------------|------|--------|-------|-------|---------|
| 整理番号 | 11-4 | 事務事業名 | 納税貯蓄組合連会補助事業 | 作成部署 | 総務部納税課 | 電話 | 内線618 | |
| 事務区分 | 自治事務 | 法定受託事務 | 部長職名 | 西野隆夫 | 課長職名 | 町田英二郎 | 作成日 | 2005年6月 |
| 事務事業開始年度 | S36年 | 根拠法令等 | 納税貯蓄組合法第10条(昭和26年法律第145号) | | | | | |
| 〃 終了予定年度 | H19年 | | | | | | | |
| 事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等) | 納税貯蓄組合法に基づき設立された単位組合の健全な発展と活動の総合的な運営を図るために設立された。 | | | | | | | |

1 計画(プラン)

| | | | |
|----------------------|---|--|---|
| 上位施策との関連(総合計画での位置付け) | 章 | いきいきとした交流と連携のまち | (第3章) |
| | 節 | 開かれた市政 | (第5節) |
| | 施策 | 行財政運営 | (第4施策) |
| 目的(ここから成果指標を導きます) | 対象(誰、又は何を) | 納税貯蓄組合長(44組合長) | |
| | 意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか) | 単位組合長に対し組合活動の育成指導を図り、組合員の自主納付の推進と納期内納付のため口座振替の普及拡大啓発を図る。 | |
| 手段(ここから活動指標を導きます) | 市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載) | 16年度まで | (連合会活動) 自主納付と口座振替普及拡大の啓発誌として「納貯連だより」年二回と市税カレンダーの13,800部印刷配布 次世代を担う中学生を対象とした「税に関する作文、ポスター」の募集事業 納税意識高揚のための納税表彰式開催 視察研修会実施 (市が実施) 連合会への基本額に基づく補助金交付事務 |
| | | 17年度 | 同上 |

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

| 区 分 | | 15年度(決算) | 16年度(決算) | 17年度(予算) | 18年度(予定) |
|---------|------------------|----------|----------|----------|----------|
| 直接事業費 | 国支出金 | | | | |
| | 道支出金 | 105 | 99 | 90 | |
| | 地方債 | | | | |
| | その他特財(南地区納貯連配分金) | 109 | 22 | 0 | |
| | 一般財源 | 141 | 140 | 126 | |
| | 合計 | 355 | 261 | 216 | 0 |
| 人件費(概算) | 人数(年間) | 0.02 | 0.02 | 0.02 | |
| | 1人当り年間平均人件費 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| | = × | 180 | 180 | 180 | 0 |
| 総事業費 + | | 535 | 441 | 396 | 0 |

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

| 指 標 | 指 標(算式) | 指 標 値 | | | |
|---------------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|----------|
| | | 15年度 | 16年度 | 17年度(目標) | 18年度(目標) |
| 活動指標(事務事業の活動量や実績) | 組合長 | 47組合長 | 44組合長 | 44組合長 | |
| | 啓発誌の印刷、配布事業 | 年三回・11,600枚 | 年三回・13,800枚 | 年三回・13,800枚 | |
| | 税に関する作文、ポスター募集事業 | 年二回・235編 | 年二回・223編 | 年二回・250編 | |
| | 研修参加及び納税表彰事業 | 24組合長 | 21組合長 | 25組合長 | |
| 成果指標(目的の達成度を測るものさし) | 市税収納に対する組合納付比率 | | | | |
| | ・一般会計 | 5.45% | 4.69% | 5.00% | |
| | ・国保会計 | 23.08% | 21.65% | 22.50% | |
| | 口座振替利用割合 | 56.21% | 56.70% | 57.00% | |
| 効率指標(主要活動単位当たりコスト) | 組合長一人当たりの補助金(市補助金額 / 組合長数) | 3,000円 | 3,181円 | 3,136円 | |
| | | | | | |

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 全道34市での連合会への補助を行っている市は18市あるが、同時に廃止あるいは解散と併せて廃止とする市は15市となっている。当市でも、連合会役員の中また定例総会での質疑において単位組合も含め解散に向け指導すべきであるとのことであり、一定の役割が果たせたとのことで解散に向けて検討している。近隣市の状況は江別市、恵庭市が解散と同時に補助金廃止、石狩市は補助金廃止となっている。

【妥当性の評価と改善の方法等】

| 項目 | 判定 | 判定の説明や課題 | 改善の方法 |
|---|---------------------------------|--|--------------------------------------|
| 行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 単位組合に対する納税意識の高揚と口座振替利用促進の指導、育成をおこなっている組織であり、このための税情報など市との密接な連携を保つことが必要であることから市の関与は妥当である。 | |
| 目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 単位組合の育成、指導が市税としての財源確保の一助として妥当と考えられるが、補助金としての一定の役割については終了したのではないかと考えられるので廃止の方向で検討する。 | |
| 手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) | 単位組合に対し自主納税、口座振替の促進の指導、育成を図っているが、特に一層の口座振替利用啓発が必要である。 | 現在の利用率が56.70%の状況で啓発の取り組み強化の指導が必要である。 |
| 受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】 | 適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない | | |

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

| 項目 | 判定 | 判定の説明や課題 | 改善の方法 |
|---------------------------------------|---|--|--|
| 有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】 | 十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない | 自主納付の意識向上と納期内納付の推進を図っており、特に口座振替利用率では56.70%(市税全体で34.59%)の状況にある。組合員全員が利用意識を一層もつ育成、指導を行っていかねばならないと考えるが、市税全体の利用割合の底上げの一因でもあることから概ね評価できる。 | 納税意識の向上と納期内納付の推進内容である口座振替利用の啓発強化として研修会や広報誌等による活動強化を行う。 |
| 効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】 | 十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率 | 事業費相当分として補助金の効率性からすると、例年0.5%から1%程度の口座振替利用増加と一般会計で5%、国保会計で21%以上の連合会会員納付額割合からすると、概ね効果的と判断できる。 | 同上 |

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

| 【1次評価】 | 判定 | 今後の方向性や改善方法など |
|---|--|--|
| 事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】 | 拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了 | 全国、全道的に補助金に対する諸問題が提起されている状況にあるが、特に口座振替利用向上による財源確保の手段の一つであること確かである。しかしながら、補助金制度については時代の変化などにより一定の役割としては果たされたものと判断されることから、第二次実施計画期間内に連合会役員と解散に向けて検討し、補助金も併せて廃止の方向で進める。 |
| 【2次評価】 | 判定 | 今後の方向性等 |
| 行財政構造改革推進本部の総合判定 | 拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了 | 口座振替納付の普及や個人情報の保護など、補助制度開始当時とは異なる納税環境にあり、補助金の目的を達成していることから、18年度から廃止する。 |

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

| | |
|------|------|
| 整理番号 | 11-4 |
|------|------|

【交付先団体等の概要】

| | | | |
|-----------------|--|----------|---------------|
| 補助金・交付金名 | 納税貯蓄組合連合会補助事業 | | |
| 交付先の名称及び代表者名 | 納税貯蓄組合連合会 会長 小林光夫 | 設立年 | 昭和35年7月 |
| 構成員(団体)数 | 単位組合長 44名 (17年3月末現在) | | |
| 交付先団体等の活動目的 | 単位組合に対し各組合活動についての育成指導を図り、単位組合員の自主納付の向上と納期内納付のため口座振替利用の普及拡大を図る目的 | | |
| 交付先団体等の活動内容 | ・自主納付と口座振替普及拡大の啓発誌として、「納貯連だより」年二回8,800部と「市税カレンダー」5,000枚の印刷配布事業の実施 ・次世代を担う中学生を対象とした「税に関する作文、ポスター」の募集事業の実施 ・納税意識高揚のために組合長(個人)と単位組合(団体)に対する納税表彰授与式開催の実施 ・単位組合長を対象とした視察研修会の実施 | | |
| 事務局の状況(16年度) | 補助団体にある | 市役所にある | |
| 補助金等の充当状況(16年度) | 運営費のみに充当 | 事業費のみに充当 | 運営費・事業費の双方に充当 |

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

| 区 分 | | 15年度(決算) | 16年度(決算) | 17年度(予算) | |
|----------------------------|---|------------|------------|------------|--|
| 収 入 | 本市補助・交付金の額(A) | 142 | 140 | 136 | |
| | 道補助金 | 105 | 99 | 88 | |
| | 諸収入(南地区納貯連配分金) | 40 | 22 | 1 | |
| | | | | | |
| | 繰越金 | 68 | 61 | 84 | |
| | 収入合計(B) | 355 | 322 | 309 | |
| 支 出 | 会議費 | 6 | 5 | 10 | |
| | 事業費 | 197 | 164 | 200 | |
| | 事務費 | 27 | 19 | 20 | |
| | 表彰費 | 24 | 20 | 25 | |
| | 50周年記念事業積立金 | 30 | 30 | 30 | |
| | 予備費(弔慰費含む) | 10 | 0 | 24 | |
| | | | | | |
| 支出合計(C) | 294 | 238 | 309 | | |
| 繰越金 | 収入(B) - 支出(C) | 61 | 84 | 0 | |
| 全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C) | | 48 % | 59 % | 44 % | |
| 補助・交付金の対象経費(項目) | | 全ての経費 | 全ての経費 | 全ての経費 | |
| 補助・交付金の対象経費(金額)(D) | | 294 | 238 | 309 | |
| 対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D) | | 48 % | 59 % | 44 % | |
| 補助・交付金の算出根拠 | 交付規則により、基本補助金100,000円、組合割補助金1組合員に対し200円、組合員割補助金1組合員に対し10円の合計額を補助している。 | | | | |